

平成30年度

三重県の労働事情

中小企業労働事情実態調査報告書



平成31年3月

三重県中小企業団体中央会

まえがき

平成30年のわが国の経済は、西日本豪雨や台風、地震などの自然災害に見舞われた年となりましたが、秋頃から災害の影響収束により、輸出や生産活動は持ち直しています。設備投資は底堅く推移しており、個人消費も緩やかに回復しています。しかし、原材料費・人件費・燃料費等の経営コスト上昇圧力は強く、中小企業の広範囲の業種において人手不足の慢性化も深刻な状況となっており、受注の機会喪失や、納期の遅れにも繋がっています。

三重県内の経済情勢においても緩やかな回復傾向が続いているといわれていますが、一方で、人材不足や後継者不足など景気回復に歯止めをかける課題も抱えています。

このような中、当中央会では、県内中小企業における労働事情の実態を的確に把握して、適正な労働対策を樹立できるよう「中小企業労働事情実態調査」を会員組合のご協力を得て実施いたしました。

本報告書が、県内中小企業における労働事情の実態の把握と今後の雇用システム構築の参考になれば幸甚です。

最後に、本調査の実施に際しまして、ご協力いただきました関係組合並びに各事業所の皆様方にお礼申し上げますとともに、今後とも一層のご協力を賜りますようお願いいたします。

平成31年 3 月

三重県中小企業団体中央会

目 次

I. 調査のあらまし	1
II. 回答事業所の概要	2
III. 調査結果の概要	3
1. 経営について.....	3
2. 従業員（パートタイマーなど短時間労働者を除く）の労働時間について	6
3. 従業員の有給休暇について.....	7
4. 新規学卒者の採用について.....	8
5. 長時間労働、同一労働同一賃金への対応について	10
6. 有期労働契約に関する無期転換ルール等について	12
7. 賃金改定について	13
調 査 票	17

I. 調査のあらまし

1. 調査目的 この調査は、三重県内の中小企業における労働事情を的確に把握し、適正な中小企業対策の樹立と労働支援方針の策定に資することを目的とする。
2. 調査機関 三重県中小企業団体中央会
3. 調査時点 平成30年7月1日
4. 調査対象産業
 - 1) 製造業 ①食料品製造業 ②繊維工業 ③木材・木製品製造業
④印刷・同関連業 ⑤窯業・土石製品製造業 ⑥化学工業
⑦金属・同製品製造業 ⑧機械器具製造業
⑨その他の製造業
 - 2) 非製造業 ①情報通信業 ②運輸業 ③建設業 ④卸売業 ⑤小売業
⑥サービス業
5. 調査対象事業所数 調査対象事業所数は、従業員規模300人未満の民営事業所（農業、水産を除く）1,000事業所（製造業500事業所、非製造業500事業所）。
6. 主な調査内容
 - 1) 経営について
 - 2) 従業員の労働時間について
 - 3) 従業員の有給休暇について
 - 4) 新規学卒者の採用について
 - 5) 長時間労働、同一労働同一賃金への対応について
 - 6) 有期労働契約に関する無期転換ルール等について
 - 7) 賃金改定について
7. 調査方法 本会において、全国中小企業団体中央会が作成した「中小企業労働事情実態調査票」を調査対象事業所に組合を通じて配布し、回答を求めた。
* 「中小企業労働事情実態調査票」様式については巻末の「調査票」参照
8. 調査回答状況 有効回答数 529事業所 回答率 52.9%
製造業： 251事業所 回答率 50.2%
非製造業： 278事業所 回答率 55.6%
9. 備考
 - 1) この調査は毎年行っているものであるが、事業所の所属組合等へ送付しているため、回答事業所は一定していない。したがって、厳密な時系列比較はできない。
 - 2) 調査項目によっては、複数回答の項目があり、また、小数点以下を四捨五入しているため、合計が100にならない場合がある。

II. 回答事業所の概要

1. 労働組合の有無

労働組合の組織率は、5.5%で、全国（6.5%）と比べると1.0ポイント低い。前年度（7.8%）と比べると、2.3ポイント低くなっている。

2. 常用労働者数

回答事業所の常用労働者総数は15,287人、このうち男性は10,641人（69.6%）、女性は4,646人（30.4%）である。1事業所あたりの平均常用労働者数は28.9人であった。女性常用労働者の占める比率は30.4%で全国（29.9%）と比べると0.5ポイント高く、前年度（29.4%）と比べても1.0ポイント高くなっている。

3. 従業員の正社員比率

正社員比率をみると、「正社員」とするのが69.7%（男性80.1%、女性47.4%）と、全国の74.4%（男性84.2%、女性53.2%）と比べると4.7ポイント低い（男性4.1ポイント、女性5.8ポイント低い）。また、前年度（70.6%）と比べると、0.9ポイント低くなっている。

4. パートタイム平均雇用比率

パートタイム労働者の平均雇用比率をみると、17.9%で全国（15.4%）と比べると2.5ポイント高い。前年度（17.2%）と比べると0.7ポイント高くなっており、正社員比率が下がり、パートタイム労働者比率は増加している結果となった。

※パートタイム平均雇用比率・・・雇用全体〔正社員・パートタイマー・派遣・アルバイト他〕におけるパートタイム労働者の平均比率

表1 回答事業所数の概要

区分	回答事業所数合計	事業所構成比(%)	常用労働者数(人)	平均常用労働者数(人)	男性常用労働者数(人)	女性常用労働者数(人)	女性常用労働者比率(%)	正社員比率(%)	男性正社員比率(%)	女性正社員比率(%)	パートタイム平均雇用比率(%)	労働組合組織率(%)	
全国	18,697	-	593,630	31.8	416,421	177,209	29.9	74.4	84.2	53.2	15.4	6.5	
三重県計	529	100.0	15,287	28.9	10,641	4,646	30.4	69.7	80.1	47.4	17.9	5.5	
製造業	製造業計	251	47.4	7,177	28.6	4,710	2,467	34.4	66.7	78.4	45.2	17.9	7.2
	食料品	35	6.6	953	27.2	421	532	55.8	41.9	61.9	27.2	40.7	8.6
	繊維工業	24	4.5	304	12.7	71	233	76.6	69.5	80.6	66.1	20.5	8.3
	木材・木製品	29	5.5	417	14.4	336	81	19.4	81.8	85.7	65.5	14.5	0.0
	印刷・同関連	12	2.3	248	20.7	158	90	36.3	84.5	92.0	72.5	14.8	8.3
	窯業・土石	45	8.5	799	17.8	601	198	24.8	70.3	75.0	56.3	20.5	0.0
	化学工業	4	0.8	342	85.5	148	194	56.7	52.7	87.3	27.1	9.6	25.0
	金属・同製品	64	12.1	2,662	41.6	1,958	704	26.4	68.6	76.8	46.4	13.2	14.1
	機械器具	23	4.3	1,001	43.5	715	286	28.6	75.0	84.2	52.4	7.9	8.7
その他製造業	15	2.8	451	30.1	302	149	33.0	76.2	88.8	51.0	17.3	0.0	
非製造業	非製造業計	278	52.6	8,110	29.2	5,931	2,179	26.9	72.3	81.4	49.8	17.8	4.0
	情報通信業	4	0.8	689	172.3	472	217	31.5	88.5	92.4	80.2	4.5	25.0
	運輸業	29	5.5	1,713	59.1	1,490	223	13.0	85.9	89.6	63.9	7.5	13.8
	建設業	112	21.2	2,324	20.8	1,941	383	16.5	86.9	88.3	79.5	4.0	4.5
	卸売業	48	9.1	947	19.7	665	282	29.8	83.7	88.2	73.3	10.8	2.1
	小売業	32	6.0	323	10.1	182	141	43.7	67.8	73.5	60.5	18.8	0.0
規模別	サービス業	53	10.0	2,114	39.9	1,181	933	44.1	40.3	54.9	24.4	44.7	0.0
	1～9人	199	37.6	951	4.8	628	323	34.0	76.7	83.1	64.8	16.1	2.5
	10～29人	191	36.1	3,262	17.1	2,267	995	30.5	77.2	85.8	58.2	16.9	2.6
	30～99人	108	20.4	5,887	54.5	4,173	1,714	29.1	73.1	83.5	49.2	18.1	11.1
100～300人	31	5.9	5,187	167.3	3,573	1,614	31.1	60.5	72.9	37.1	19.3	22.6	

Ⅲ. 調査結果の概要

1. 経営について

(1) 現在の経営状況 [図1]、[表2]

1年前と比べた現在の経営状況については、「悪い」が22.2%（前年度25.6%、前々年度29.9%）、「良い」が17.4%（前年度18.7%、前々年度14.8%）、「変わらない」が60.3%（前年度55.8%、前々年度55.3%）となっている。「悪い」とするのは前年度に比べ3.4ポイント減少しており、全国平均（26.3%）と比べても4.1ポイント低い。「良い」とするのは前年度に比べ1.3ポイント減少しており、「変わらない」が4.5ポイント増加した。

業種別にみると、回答事業所数の少ない「化学工業」と「情報通信業」を除くと、「良い」という回答が多かったのは「機械器具製造業」（30.4%）、次いで「運輸業」（27.6%）、「悪い」という回答が多かったのは「食料品製造業」（42.9%）、次いで「小売業」（40.6%）が続いた。

図1 経営状況

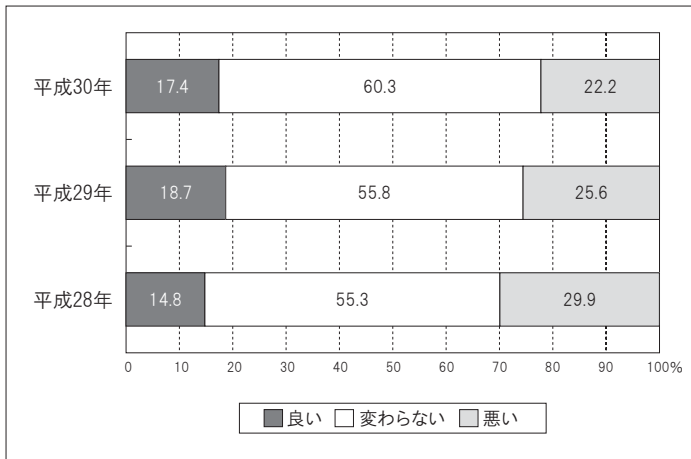


表2 経営状況（業種別） (%)

区分	良い (%)	変わらない (%)	悪い (%)
全国計	17.8	56.0	26.3
三重県計	17.4	60.3	22.2
製造業計	19.0	60.5	20.6
食料品	11.4	45.7	42.9
繊維工業	25.0	70.8	4.2
木材・木製品	10.7	64.3	25.0
印刷・同関連	16.7	50.0	33.3
窯業・土石	6.7	68.9	24.4
化学工業	75.0	0.0	25.0
金属・同製品	26.6	60.9	12.5
機械器具	30.4	56.5	13.0
その他製造業	15.4	76.9	7.7
非製造業計	16.1	60.2	23.7
情報通信業	0.0	100.0	0.0
運輸業	27.6	48.3	24.1
建設業	16.5	67.9	15.6
卸売業	6.3	64.6	29.2
小売業	12.5	46.9	40.6
サービス業	21.2	51.9	26.9

(2) 主要事業の今後の方針 [図2]、[表3]

主要事業の今後の方針については、「現状維持」とするのが最も多く63.0%（前年度63.3%、前々年度67.6%）、次いで「強化拡大」が30.9%（前年度30.3%、前々年度26.2%）、「縮小又は廃止」は5.4%（前年度6.0%、前々年度6.0%）を示しており、小幅な動きとなった。

業種別にみると、回答事業所数の少ない「化学工業」と「情報通信業」を除くと、「強化拡大」の比率が高いのは製造業では「食料品製造業」が51.4%、非製造業では「卸売業」が40.4%と最も高い。

図2 主要事業の今後の方針

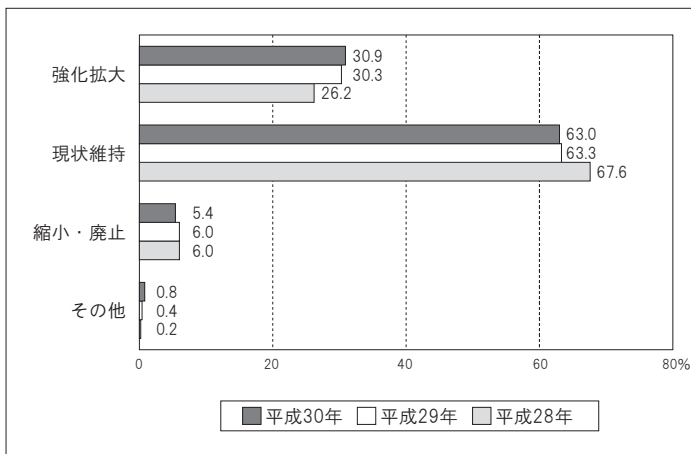


表3 主要事業の今後の方針（業種別） (%)

区分	強化拡大 (%)	現状維持 (%)	縮小・廃止 (%)	その他 (%)
全国計	30.3	63.8	5.4	0.4
三重県計	30.9	63.0	5.4	0.8
製造業計	31.3	63.5	4.0	1.2
食料品	51.4	45.7	2.9	0.0
繊維工業	25.0	70.8	4.2	0.0
木材・木製品	28.6	64.3	7.1	0.0
印刷・同関連	33.3	50.0	16.7	0.0
窯業・土石	15.6	75.6	6.6	2.2
化学工業	75.0	25.0	0.0	0.0
金属・同製品	31.3	67.2	0.0	1.6
機械器具	26.1	69.6	4.3	0.0
その他製造業	42.9	50.0	0.0	7.1
非製造業計	30.5	62.5	6.6	0.4
情報通信業	50.0	50.0	0.0	0.0
運輸業	37.9	62.1	0.0	0.0
建設業	22.9	72.5	4.6	0.0
卸売業	40.4	55.3	4.3	0.0
小売業	25.8	54.8	19.3	0.0
サービス業	34.6	53.8	9.6	1.9

(3) 経営上の障害（3項目以内複数回答） [図3]、[表4]

経営上の障害については、最も多く選択されたのは「人材不足（質の不足）」が51.5%、次いで「労働力不足（量の不足）」34.8%であった。中小企業では依然として量・質共に人手不足が顕著となっており、深刻な障害となっていることがうかがえる。

図3 経営上の障害

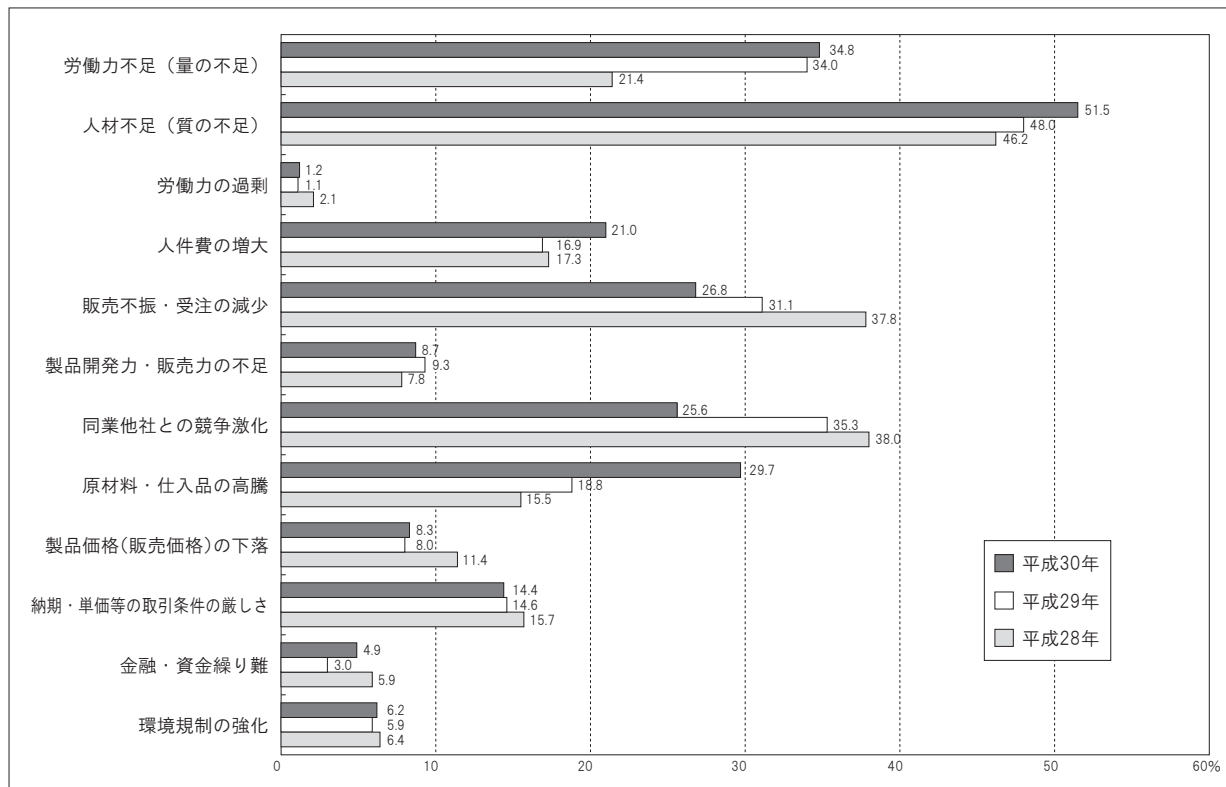


表4 経営上の障害（業種別・規模別）

区分	労働力不足 (量の不足)	人材不足 (質の不足)	労働力の 過剰	人件費の 増大	販売不振・ 受注の減少	製品開発力・ 販売力の不足	同業他社と の競争激化	原材料・ 仕入品の 高騰	製品価格 (販売価格) の下落	納期・単価等 の取引条件 の厳しき	金融・ 資金繰り難	環境規制 の強化	
全 国	39.3	51.0	1.1	19.1	28.8	10.3	26.5	31.1	7.1	13.5	5.9	3.7	
三重県 計	34.8	51.5	1.2	21.0	26.8	8.7	25.6	29.7	8.3	14.4	4.9	6.2	
製 造 業	製造業 計	29.3	49.2	0.0	25.2	25.6	13.4	15.0	38.6	10.6	16.7	5.7	5.3
	食料品	14.7	41.2	0.0	38.2	32.4	35.3	11.8	61.8	5.9	8.8	14.7	2.9
	繊維工業	54.2	33.3	0.0	54.2	12.5	4.2	4.2	45.8	8.3	20.8	0.0	0.0
	木材・木製品	29.6	29.6	0.0	11.1	33.3	33.3	14.8	29.6	25.9	11.1	11.1	0.0
	印刷・同関連	8.3	33.3	0.0	16.7	50.0	0.0	66.7	16.7	33.3	8.3	0.0	0.0
	窯業・土石	36.4	45.5	0.0	9.1	45.5	6.8	18.2	38.6	2.3	2.3	4.5	4.5
	化学工業	0.0	50.0	0.0	25.0	0.0	25.0	0.0	100.0	25.0	0.0	0.0	0.0
	金属・同製品	32.8	62.5	0.0	23.4	10.9	6.3	6.3	32.8	7.8	29.7	4.7	12.5
	機械器具	30.4	65.2	0.0	26.1	17.4	8.7	17.4	21.7	13.0	30.4	4.3	4.3
その他製造業	7.1	71.4	0.0	35.7	21.4	7.1	28.6	42.9	7.1	14.3	0.0	7.1	
非 製 造 業	非製造業 計	39.8	53.5	2.2	17.1	27.9	4.5	35.3	21.6	6.3	12.3	4.1	7.1
	情報通信業	25.0	75.0	0.0	25.0	0.0	0.0	75.0	0.0	0.0	50.0	0.0	0.0
	運輸業	67.9	60.7	3.6	21.4	14.3	3.6	10.7	42.9	3.6	17.9	3.6	21.4
	建設業	46.3	54.6	0.9	13.0	24.1	3.7	38.9	17.6	5.6	10.2	3.7	5.6
	卸売業	22.9	50.0	4.2	16.7	43.8	8.3	37.5	31.3	8.3	14.6	0.0	0.0
	小売業	45.2	51.6	3.2	9.7	38.7	6.5	29.0	22.6	6.5	16.1	3.2	0.0
規 模 別	サービス業	24.0	50.0	2.0	28.0	24.0	2.0	40.0	10.0	8.0	10.0	14.0	
	1～9人	25.4	39.9	1.6	11.4	31.6	9.3	29.0	30.1	10.4	14.5	6.7	6.7
	10～29人	38.4	51.4	0.5	27.6	28.6	10.3	24.3	29.2	7.6	11.9	3.2	3.2
	30～99人	37.7	65.1	0.9	26.4	20.8	5.7	21.7	34.9	8.5	16.0	4.7	8.5
100～300人	61.3	77.4	3.2	22.6	6.5	6.5	25.8	12.9	0.0	22.6	3.2	12.9	

(4) 経営上の強み (3項目以内複数回答) [図4], [表5]

経営上の強みについては、「顧客への納品・サービスの速さ」が27.4% (前年度26.9%) と最も多く選択され、次いで「製品の品質・精度の高さ」が26.2% (前年度23.2%) となり、「製品・サービスの独自性」が23.4% (前年度22.0%) と続いた。

なお、経営状況が良いと回答した事業所のみでみると、第1位は「組織の機動力・柔軟性」で31.1%、次いで、「製品の品質・精度の高さ」が28.9%、第3位が「技術力・製品開発力」、「顧客への納品・サービスの速さ」が同率の27.8%となっている。

図4 経営上の強み

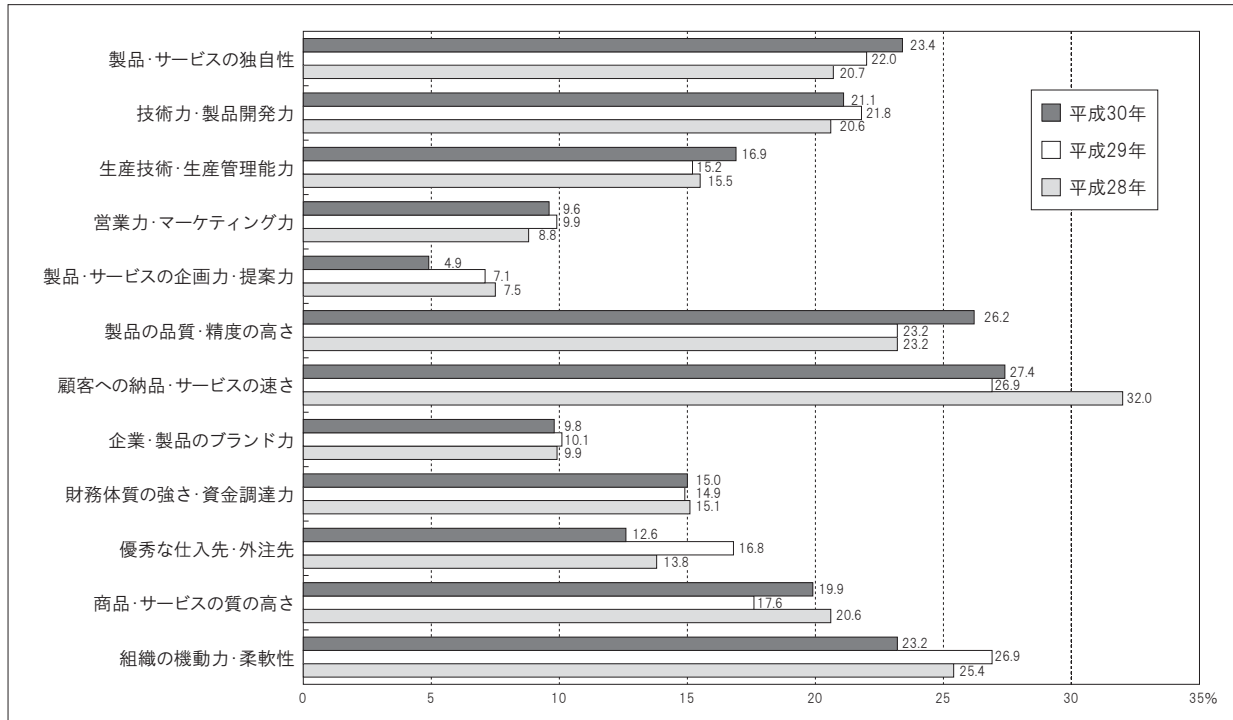


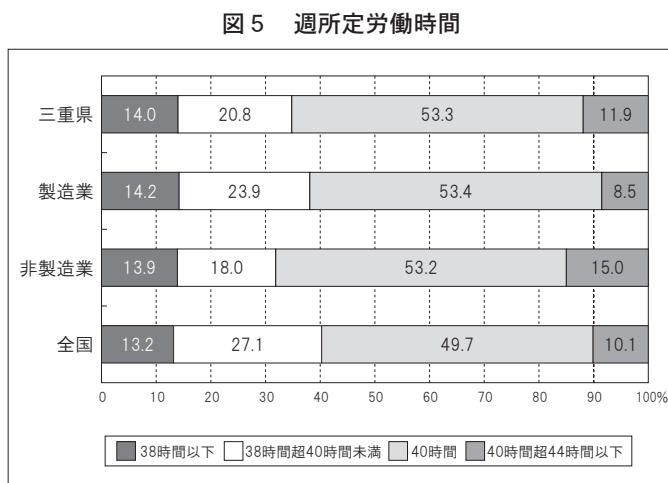
表5 経営上の強み (順位表)

順位	三重県全体		製造業		非製造業		経営状況が良いと回答した事業所のみ	
	強み	割合	強み	割合	強み	割合	強み	割合
1	顧客への納品・サービスの速さ	27.4%	製品の品質・精度の高さ	42.1%	組織の機動力・柔軟性	31.2%	組織の機動力・柔軟性	31.1%
2	製品の品質・精度の高さ	26.2%	製品・サービスの独自性	28.5%	商品・サービスの質の高さ	28.9%	製品の品質・精度の高さ	28.9%
3	製品・サービスの独自性	23.4%	顧客への納品・サービスの速さ	28.5%	顧客への納品・サービスの速さ	26.3%	技術力・製品開発力	27.8%
							顧客への納品・サービスの速さ	27.8%

2. 従業員（パートタイマーなど短時間労働者を除く）の労働時間について

(1) 従業員1人あたりの週所定労働時間（始業から終業までの時間から昼休み等の休憩時間を除いた時間） [図5]

従業員1人あたりの週所定労働時間については、「40時間」が最も多く53.3%（製造業53.4%、非製造業53.2%）、次いで「38時間超40時間未満」が20.8%（製造業23.9%、非製造業18.0%）であった。「40時間超44時間以下」は11.9%（製造業8.5%、非製造業15.0%）で、「38時間以下」は14.0%（製造業14.2%、非製造業13.9%）となり、週所定労働時間は非製造業の方が製造業より長い結果となった。



(2) 従業員1人あたりの月平均残業時間 [図6]、[表6]

1人あたりの月平均残業時間については、「0時間（残業なし）」が最も多く25.4%（製造業27.8%、非製造業23.2%）、次いで「10時間未満」が25.0%（製造業22.4%、非製造業27.4%）、「10～20時間未満」が21.6%（製造業22.4%、非製造業20.8%）となっており、月平均残業時間の平均値は13.05時間（製造業12.54時間、非製造業13.51時間）で、全国（12.27時間）より0.78時間多かった。前年度（13.19時間）と比較すると0.14時間の減少となり、小幅な動きであった。

業種別にみると、月平均残業時間が多い業種は、回答事業所数の少ない「化学工業」と「情報通信業」を除くと、製造業では「機械器具製造業」が19.43時間（前年度23.26時間）、非製造業では「運輸業」が34.85時間（前年度28.32時間）となっており、「運輸業」の残業時間が際立って多かった。

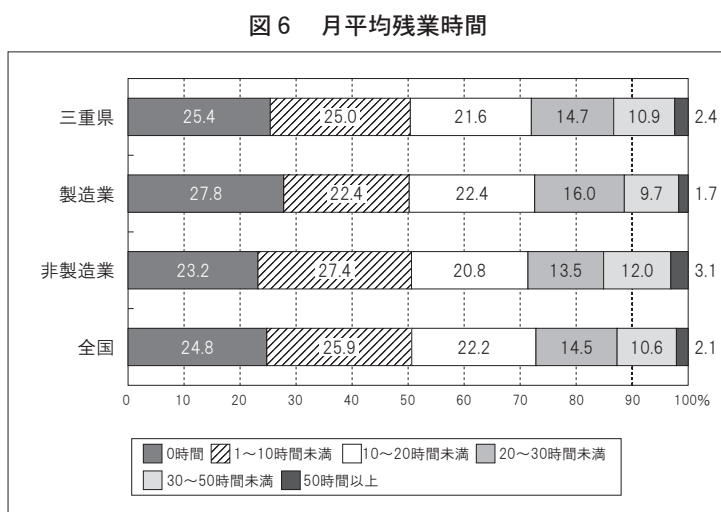


表6 月平均残業時間（平均値）

区分	平成30年	平成29年
全国	12.27	12.00
三重県計	13.05	13.19
製造業計	12.54	13.10
食料品	9.30	13.09
繊維工業	11.68	11.44
木材・木製品	6.62	5.17
印刷・同関連	9.17	7.79
窯業・土石	7.56	9.53
化学工業	8.00	14.00
金属・同製品	19.38	15.81
機械器具	19.43	23.26
その他製造業	11.64	12.82
非製造業計	13.51	13.27
情報通信業	18.75	18.17
運輸業	34.85	28.32
建設業	12.03	10.31
卸売業	8.74	8.44
小売業	10.27	17.79
サービス業	10.85	9.20

3. 従業員の有給休暇について [図7]、[表7]

(1) 従業員1人あたりの年次有給休暇の平均付与日数・平均取得日数

従業員1人あたりの年次有給休暇の平均付与日数については、「15～20日未満」が46.0%（前年度45.7%）と最も多く、次いで「10～15日未満」は24.2%（前年度22.6%）、「20～25日未満」が17.9%（前年度20.4%）となっている。平均付与日数の平均値は15.7日（前年度15.6日、全国15.7日）であった。

また、平均取得日数については、「5～10日未満」が40.0%（前年度39.1%）と最も多く、次いで「10～15日未満」が28.1%（前年度31.7%）、「5日未満」が23.7%（前年度21.4%）、となっている。平均取得日数の平均値は、7.7日（前年度7.9日、全国7.6日）となっており、前年度からは大きな変化はなく、全国と比較しても大差なかった。

(2) 年次有給休暇の平均取得率

年次有給休暇の平均取得率については、「50～70%未満」が28.3%（前年度27.3%）と最も高く、次いで、「70～100%」が25.7%（前年度28.0%）、「30～50%未満」が21.5%（前年度24.3%）となっている。また、平均取得率の平均値は52.7%で全国（51.2%）と比べると1.5ポイント高く、前年度（53.5%）と比較すると0.8ポイント低い結果となった。従業員規模別にみると、「1～9人」の規模が58.6%と最も高く、業種別にみると、「製造業」(55.5%)が「非製造業」(50.1%)よりも5.4ポイント高い結果となった。

図7 年次有給休暇の取得状況

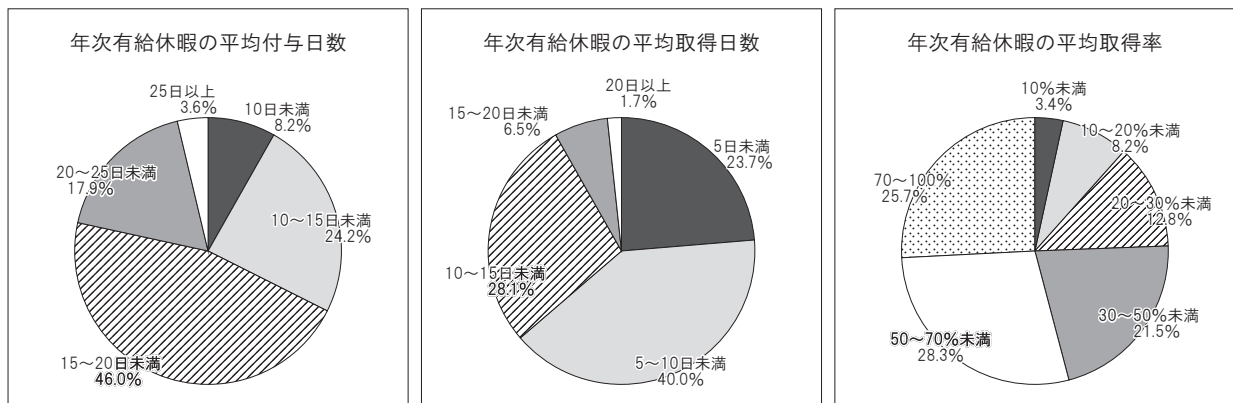


表7 年次有給休暇の平均付与日数・平均取得日数・平均取得率

年次有給休暇の平均付与日数 (単位：日)		
全	国	15.7
三重県計		15.7
従業員規模別	1～9人	14.2
	10～29人	16.1
	30～99人	16.8
	100～300人	16.1
業種別	製造業計	15.9
	非製造業計	15.5

年次有給休暇の平均取得日数 (単位：日)		
全	国	7.6
三重県計		7.7
従業員規模別	1～9人	7.6
	10～29人	7.9
	30～99人	7.5
	100～300人	7.9
業種別	製造業計	8.3
	非製造業計	7.2

年次有給休暇の平均取得率 (単位：%)		
全	国	51.2
三重県計		52.7
従業員規模別	1～9人	58.6
	10～29人	51.9
	30～99人	46.7
	100～300人	50.9
業種別	製造業計	55.5
	非製造業計	50.1

4. 新規学卒者の採用について

(1) 新規学卒者（平成30年3月卒）の採用充足状況について [表8]

新規学卒者（平成30年3月卒）の採用予定人数に対する実際の採用人数の充足率は、「高校卒・全体」63.2%（前年度80.8%、全国76.5%）、「大学卒・全体」72.1%（前年度76.0%、全国79.7%）で、平均採用人数は「高校卒・全体」2.2人（前年度2.3人、全国2.1人）、「大学卒・全体」2.0人（前年度2.7人、全国2.3人）の結果となり、前年度の調査と比較すると、「高校卒・全体」で17.6ポイント、「大学卒・全体」で3.9ポイント低く、前年度より特に「高校卒」の新卒者の採用が厳しくなっている。

なお、技術系の充足率は「高校卒」が59.4%（全国74.7%）、「大学卒」が69.2%（全国77.1%）に対して、事務系は技術系と比較して採用する事業所が少ないながらも、「高校卒」84.2%（全国85.0%）、「大学卒」75.9%（全国83.1%）と技術系より高く、特に高校卒の技術系の充足率が低い結果となった。

業種別でみると、製造業では「印刷・同関連業」の「高校卒・技術系」の充足率が25.0%、非製造業では「運輸業」の「高校卒・技術系」が18.8%と低く、業種によっては採用が厳しい状況がうかがえる。

平均採用人数については1名～2名程度の小規模な採用が続いているが、「高校卒・全体」では「繊維工業」が4.0人、「大学卒・全体」では「印刷・同関連」が4.0人、「情報通信業」が4.7人と多く、また規模別で最も多かったのは「高校卒・全体」の「100～300人」で3.4人であった。

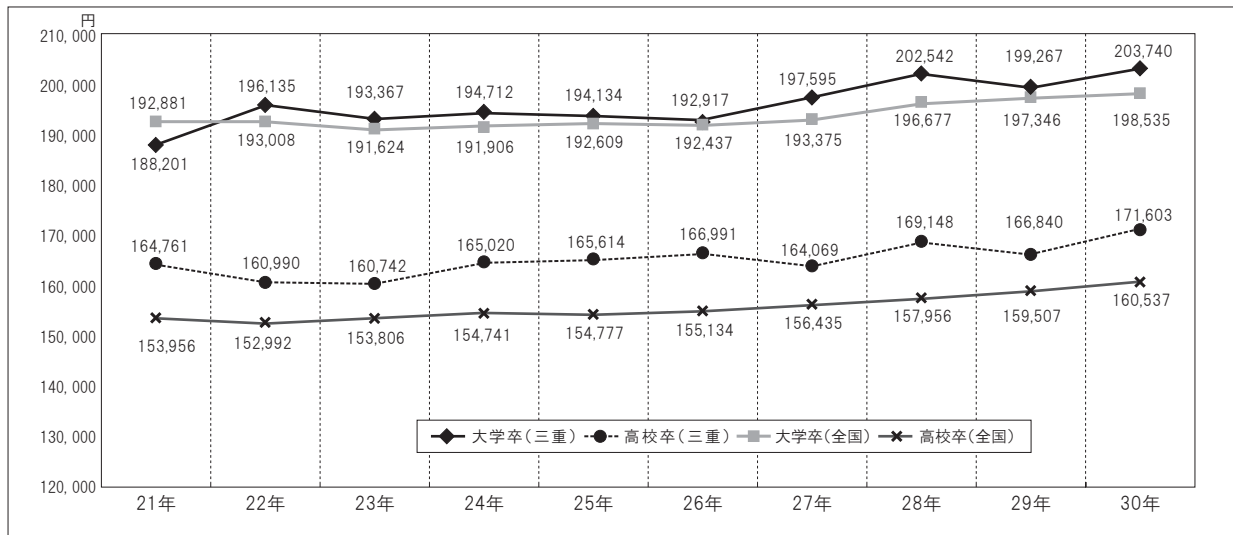
表8 新規学卒者の採用充足状況（業種別・規模別）

区 分	高 校 卒									大 学 卒									
	全 体			技 術 系			事 務 系			全 体			技 術 系			事 務 系			
	事業所数	充足率 (%)	平均採用人数	事業所数	充足率 (%)	平均採用人数	事業所数	充足率 (%)	平均採用人数	事業所数	充足率 (%)	平均採用人数	事業所数	充足率 (%)	平均採用人数	事業所数	充足率 (%)	平均採用人数	
全 国	1,941	76.5	2.1	1,675	74.7	2.0	445	85.0	1.8	1,137	79.7	2.3	719	77.1	2.0	605	83.1	2.0	
三重県 計	36	63.2	2.2	30	59.4	2.1	8	84.2	2.0	25	72.1	2.0	16	69.2	1.7	16	75.9	1.4	
製 造 業	製造業 計	23	72.5	2.2	18	68.6	1.9	7	83.3	2.1	10	88.9	1.6	7	90.0	1.3	6	87.5	1.2
	食料品	4	70.6	3.0	3	72.7	2.7	1	66.7	4.0	1	100.0	1.0	1	100.0	1.0	-	-	-
	繊維工業	1	66.7	4.0	1	60.0	3.0	1	100.0	1.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	木材・木製品	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	印刷・同関連	1	25.0	1.0	1	25.0	1.0	-	-	-	1	100.0	4.0	1	100.0	2.0	1	100.0	2.0
	窯業・土石	2	100.0	1.0	1	100.0	1.0	1	100.0	1.0	3	100.0	1.0	2	100.0	1.0	1	100.0	1.0
	化学工業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	50.0	1.0	-	-	-	1	50.0	1.0
	金属・同製品	10	68.0	1.7	7	63.2	1.7	3	83.3	1.7	4	87.5	1.8	3	80.0	1.3	3	100.0	1.0
	機械器具	3	87.5	2.3	3	87.5	2.3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他製造業	2	100.0	3.5	2	100.0	1.5	1	100.0	4.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
非 製 造 業	非製造業 計	13	51.8	2.2	12	50.9	2.3	1	100.0	1.0	15	66.0	2.2	9	62.1	2.0	10	71.4	1.5
	情報通信業	2	75.0	1.5	2	75.0	1.5	-	-	-	3	66.7	4.7	3	56.3	3.0	2	100.0	2.5
	運輸業	2	18.8	1.5	2	18.8	1.5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	建設業	6	60.6	3.3	6	60.6	3.3	-	-	-	3	80.0	1.3	3	75.0	1.0	1	100.0	1.0
	卸売業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	6	57.1	1.3	-	-	-	6	57.1	1.3
	小売業	1	100.0	1.0	1	100.0	1.0	-	-	-	1	100.0	2.0	1	100.0	2.0	-	-	-
	サービス業	2	100.0	1.0	1	100.0	1.0	1	100.0	1.0	2	62.5	2.5	2	57.1	2.0	1	100.0	1.0
規 模 別	1～9人	1	100.0	1.0	1	100.0	1.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	10～29人	4	55.6	1.3	4	55.6	1.3	-	-	-	4	83.3	1.3	2	66.7	1.0	3	100.0	1.0
	30～99人	21	57.4	1.9	17	53.6	1.8	5	75.0	1.8	14	81.3	1.9	8	100.0	1.6	10	68.4	1.3
	100～300人	10	72.3	3.4	8	67.5	3.4	3	100.0	2.3	7	60.0	2.6	6	52.2	2.0	3	85.7	2.0

(2) 新規学卒者の初任給 [図8]

新規学卒者の初任給（通勤手当を除いた所定内賃金総額（税込額））について、高校卒が171,603円（前年度166,840円、全国160,537円）、大学卒が203,740円（前年度199,267円、全国198,535円）となっている。高校卒は前年度より4,763円高くなり、全国より11,066円高い。大学卒も、前年度より4,473円高く、全国より5,205円高くなり、平成29年は平成28年より高校卒、大学卒共に初任給が下がったが、平成30年は増加に転じた。平成30年は過去最高額を示した平成28年より上昇した結果となった。

図8 新規学卒者の初任給



(3) 新規学卒者の採用計画の有無について [図9]、「表9」

平成30年度の新規学卒者（平成31年3月卒）の採用計画については、調査時点（平成30年7月1日）で、「ある」とするのが24.6%（前年度22.6%、前々年度21.1%、全国28.3%）、「ない」が51.0%、前年54.6%、前々年度55.6%、全国49.5%、「未定」が24.4%（前年度22.8%、前々年度23.3%、全国22.2%）となっており、採用計画が「ある」と回答した事業所は前年度より2.0ポイント増加し、平成28年度から採用計画は増加している結果となった。

また、採用計画人数では、「高校卒」が1社平均2.6人（前年度2.9人、全国2.6人）「大学卒」が2.4人（前年度2.5人、全国2.4人）となっており、「高校卒」・「大学卒」ともに全国平均と同じ人数となり、どちらも前年度と比較すると若干採用枠は減少した。

図9 新規学卒者の採用計画の有無

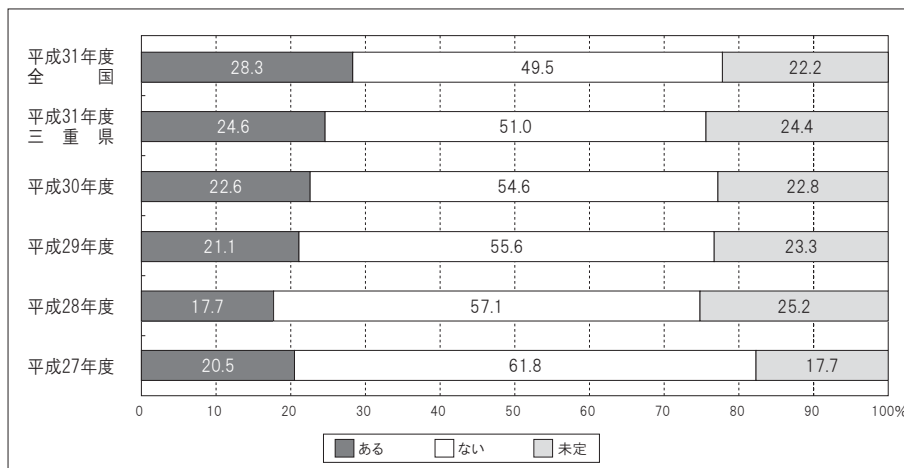


表9 平均採用計画人数

下段()は事業所数

区 分	高校卒	大学卒
全 国	2.6 (4,016)	2.4 (2,301)
三重県31年度	2.6 (105)	2.4 (55)
製 造 業	2.5 (56)	1.8 (23)
非 製 造 業	2.7 (49)	2.8 (32)
三重県30年度 (昨年度調査)	2.9 (87)	2.5 (62)

5. 長時間労働、同一労働同一賃金への対応について

(1) 長時間労働への対応について [図10]、[表10]

長時間労働への対応として実施している（今後実施していこうとする）方策については、「人員の増員・配置見直し」が33.2%（全国33.2%）が最も多く選択されており、次いで、「業務内容見直し・業務分担見直し」が32.6%（全国30.1%）となり、「時間外労働の是正・削減」が29.2%（全国30.6%）と上位を占めた。

製造業、非製造業と比較しても上位の順位は変わらなかったが、規模別でみると、「1～9人」は「長時間労働はない」が最も多く、「10～29人」、「100～300人」は「人員の増員・配置見直し」、「30～99人」は「業務内容の見直し・業務分担見直し」が最も多く選択された。

図10 長時間労働への対応

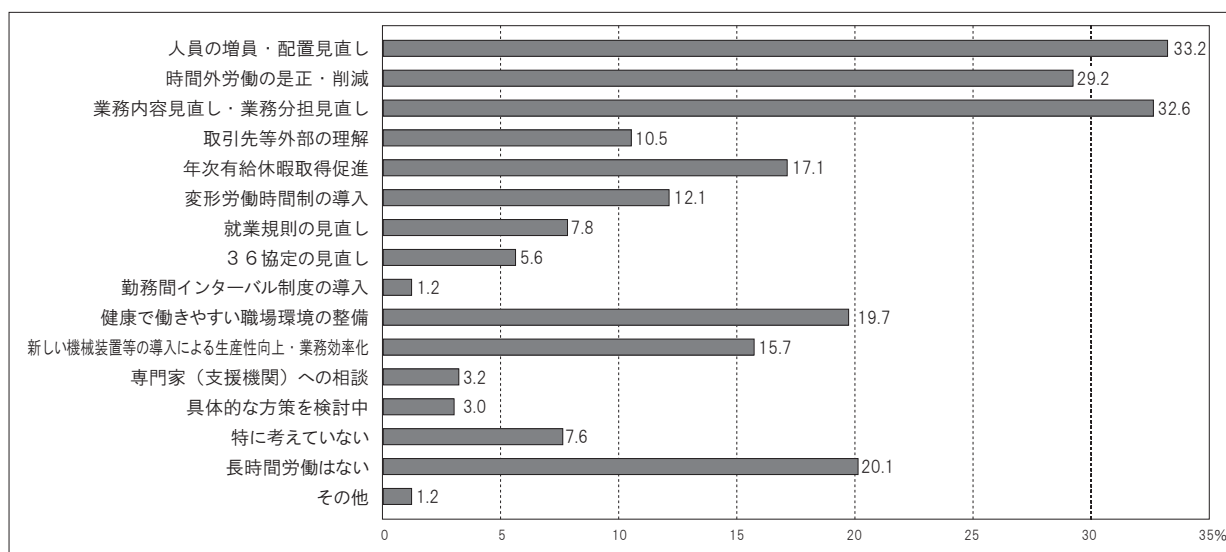


表10 長時間労働への対応（順位表）

順位	1位		2位		3位		
	全 国	人員の増員・配置見直し	33.2%	時間外労働の是正・削減	30.6%	業務内容見直し・業務分担見直し	30.1%
三重県全体	人員の増員・配置見直し	33.2%	業務内容の見直し・業務分担見直し	32.6%	時間外労働の是正・削減	29.2%	
製 造 業	人員の増員・配置見直し	34.3%	業務内容の見直し・業務分担見直し	33.5%	時間外労働の是正・削減	27.5%	
非 製 造 業	人員の増員・配置見直し	32.2%	業務内容の見直し・業務分担見直し	31.8%	時間外労働の是正・削減	30.7%	
規模別	1～9人	長時間労働はない	35.0%	人員の増員・配置見直し	17.8%	業務内容の見直し・業務分担見直し	17.2%
	10～29人	人員の増員・配置見直し	33.7%	時間外労働の是正・削減	31.0%	業務内容の見直し・業務分担見直し	30.4%
	30～99人	業務内容の見直し・業務分担見直し	50.9%	人員の増員・配置見直し	46.3%	時間外労働の是正・削減	46.3%
	100～300人	人員の増員・配置見直し	74.2%	業務内容の見直し・業務分担見直し	71.0%	時間外労働の是正・削減	61.3%

ワンポイントメモ



時間外労働の上限規制が導入されます！

- ◆時間外労働（休日労働は含まず）の上限は、原則として月45時間・年360時間となり、臨時的な特別の事情がなければ、これを超えることができなくなります。
- ◆臨時的な特別の事情があって労使が合意する場合でも、
 - ・時間外労働 年720時間以内
 - ・時間外労働＋休日労働 月100時間未満、2～6カ月平均80時間以内 とする必要があります。
- ◆原則である月45時間を超えることができるのは、年6カ月までです。
- ◆施行日：2019年4月1日、中小企業への適用は2020年4月1日

(2) 同一労働同一賃金への対応について [図11]、[表11]

同一労働同一賃金への対応として実施している（今後実施していこうとする）方策については、「賞与の支給」が27.3%（全国25.1%）と最も多く選択されており、次いで「定期昇給の実施」が24.6%（全国23.3%）、「手当の支給」が24.0%（全国22.5%）と続き、賞与・手当の支給や定期昇給等に対応しているケースが多かった。

規模別で見ると、「1～9人」は「対象となる従業員はいない」が最も多く、「10～29人」、「100～300人」は「定期昇給の実施」、「30～99人」は「賞与の支給」が最も多かった。なお、三重県全体では8.4%にとどまった「賃金規程の見直し」が「100～300人」では3位（23.3%）と上位に選択されている。

図11 同一労働同一賃金への対応について

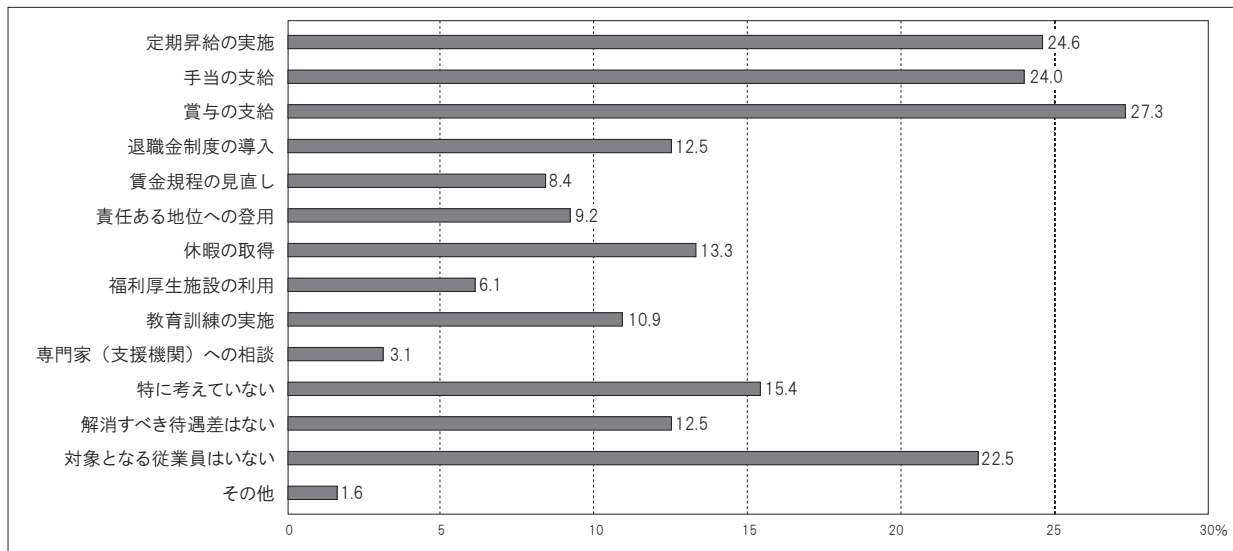


表11 同一労働同一賃金への対応（順位表）

順位	1位		2位		3位		
	全 国	対象となる従業員はいない	25.3%	賞与の支給	25.1%	定期昇給の実施	23.3%
三重県全体	賞与の支給	27.3%	定期昇給の実施	24.6%	手当の支給	24.0%	
製 造 業	賞与の支給	28.4%	定期昇給の実施	27.1%	手当の支給	26.7%	
非 製 造 業	賞与の支給	26.2%	対象となる従業員はいない	25.1%	定期昇給の実施	22.4%	
規模別	1～9人	対象となる従業員はいない	30.1%	手当の支給	23.9%	賞与の支給	23.9%
	10～29人	定期昇給の実施	27.5%	賞与の支給	27.0%	手当の支給	23.6%
	30～99人	賞与の支給	33.7%	定期昇給の実施	29.8%	手当の支給	26.0%
	100～300人	定期昇給の実施	36.7%	賞与の支給	26.7%	賃金規程の見直し	23.3%

フポイントメモ



パートタイム・有期雇用労働法が施行されます！

同一企業内における正社員（無期雇用フルタイム労働者）と非正規社員の間での不合理な待遇差が禁止されます。

【改正のポイント】

- ◆不合理な待遇差の禁止
 - ◆労働者に対する待遇に関する説明義務の強化
 - ◆行政による事業主への助言・指導等や裁判外紛争解決手続行政（ADR）の整備
- 施行日：2020年4月1日 中小企業への適用は2021年4月1日

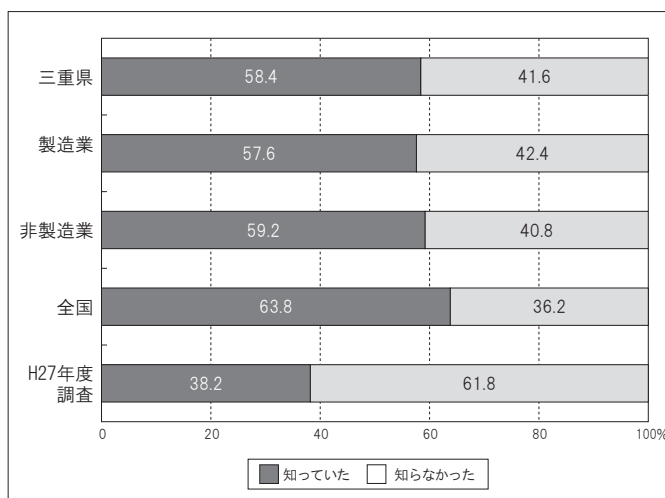
6. 有期労働契約に関する無期転換ルール等について

(1) 無期転換ルールの認知について [図12]

有期労働契約に関し、労働契約法の改正により平成25年4月から「無期転換ルール」が導入され、平成30年4月から無期転換申込権が生じる労働者がいることについて、「知っていた」とした事業所は58.4%（全国63.8%）、「知らなかった」は41.6%（全国36.2%）であった。

なお、平成27年度に実施した同様の調査では、無期転換ルールの認知状況は「知っていた」が38.2%、「知らなかった」が61.8%であったため、認知状況は3年で20.2%増加したが、無期転換申込権が生じる平成30年の時点でも6割程度の認知状況であった。

図12 無期転換ルールの認知状況



(2) 無期転換ルール対象者の有無と申込みの有無 [図13]、[図14]

無期転換ルール対象者の有無と申込みの有無について、対象者が「いる」とした事業者は16.6%（全国18.5%）で、そのうち、対象者から転換の申込みが「あった」とした事業者は15.5%（全国13.4%）となっており、無期転換ルール対象者は全国より1.9ポイント低かったが、転換の申込みは全国より2.1ポイント高かった。

図13 無期転換ルール対象者の有無

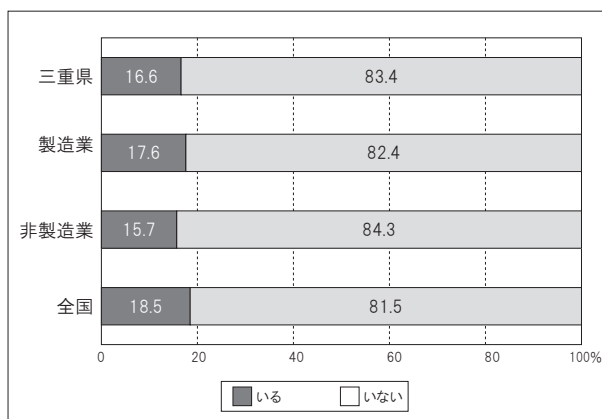
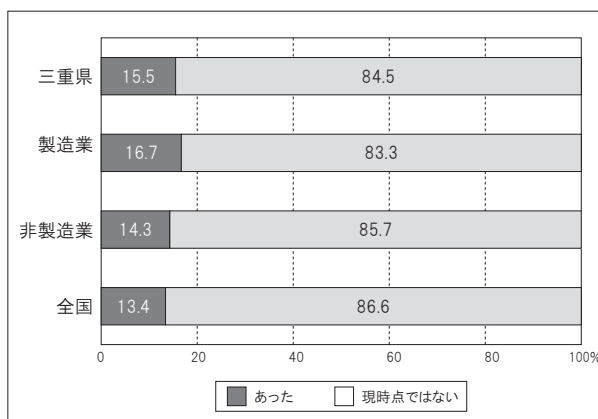


図14 無期転換ルールに基づく無期転換の申込みの有無



ワンポイントメモ



無期転換ルールとは？

平成25年4月1日より「改正労働契約法」が施行され、同一の使用者（企業）との間で、有期労働契約が5年を超えて反復更新された場合、労働者の申込みにより、期間の定めのない労働契約（無期労働契約）に転換されるルールのことです。法律が施行されてから平成30年4月で5年が経過し、無期転換申込権が本格的に発生しています。就業規則の整備が進んでいない企業においては早急な対応が必要です。

無期転換ルールは、企業の規模に関わらず、全ての企業が対象です。また、契約期間に定めのある有期契約労働者は、パート、アルバイトなどの名称にかかわらず、すべて「無期転換ルール」の対象となります。

7. 賃金改定について

(1) 賃金改定の実施状況について [図15]、[表12]

賃金改定の実施については、調査時点（平成30年7月1日）で「上げた」が47.4%（前年度42.5%、全国49.6%）で、賃金を上げた事業所が前年度よりも4.9ポイント増加した。「7月以降引上げる予定」と回答した事業所は11.2%（前年度10.2%、全国11.5%）で、前年度より1.0ポイント上昇し、「上げた」と回答した事業所と合わせると6割近い事業所が賃金の引上げを実施、または予定していた。

また、賃金改定を「今年実施しない（凍結）」は16.4%（前年度20.5%、全国15.9%）で、前年度より4.1ポイント減少した。

他方、「引下げた」と回答した事業所は0.4%（前年度0.9%、全国0.5%）、「7月以降引下げる予定」と回答した事業所は0.6%（前年度0.6%、全国0.4%）となっている。前年度と比較して「引上げ」が増加、「凍結」・「引下げ」が減少しており、労務単価が上昇していることがうかがえる。

[表12] の業種別をみると、製造業では「上げた」の回答が52.8%と最も高くなっており、特に「その他製造業」が80.0%と高い比率で賃金の引上げを行っている。非製造業でも「上げた」が42.5%と最も高く、特に「卸売業」の56.3%が高い数値となっている。また、規模別をみると、10人以上の規模は5割以上が「上げた」と回答し、特に「30～99人」は68.2%と最も多く「引上げた」と回答した。ただし、「1～9人」は「引上げた」（27.5%）よりも「今年実施しない（凍結）」（28.0%）の方が多く、最も多く選択されたのは「未定」（34.2%）であった。

図15 賃金改定の実施状況

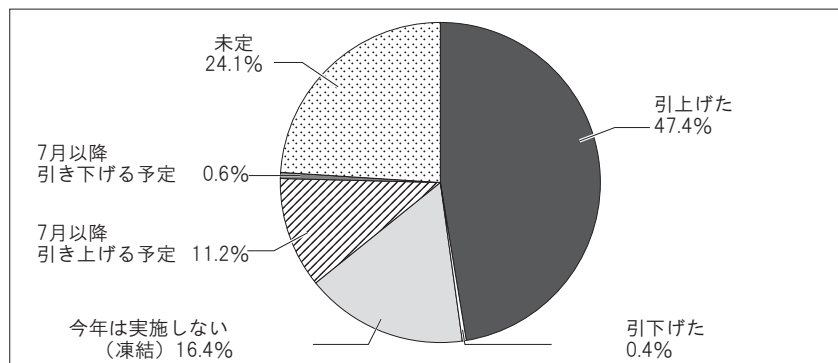


表12 賃金改定実施状況（業種別・規模別）

(%)

区分	上げた	引下げた	今年実施しない(凍結)	7月以降引上げる予定	7月以降引下げる予定	未定	
全 国	49.6	0.5	15.9	11.5	0.4	22.2	
三重県 計	47.4	0.4	16.4	11.2	0.6	24.1	
製 造 業	製造業 計	52.8	0.0	13.4	12.2	1.2	20.3
	食料品	45.7	0.0	17.1	17.1	0.0	20.0
	繊維工業	25.0	0.0	16.7	20.8	8.3	29.2
	木材・木製品	39.3	0.0	35.7	14.3	0.0	10.7
	印刷・同関連	58.3	0.0	8.3	25.0	0.0	8.3
	窯業・土石	40.9	0.0	20.5	4.5	0.0	34.1
	化学工業	75.0	0.0	25.0	0.0	0.0	0.0
	金属・同製品	66.1	0.0	3.2	4.8	1.6	24.2
	機械器具	72.7	0.0	0.0	22.7	0.0	4.5
	その他製造業	80.0	0.0	0.0	13.3	0.0	6.7
非 製 造 業	非製造業 計	42.5	0.7	19.0	10.3	0.0	27.5
	情報通信業	50.0	0.0	0.0	50.0	0.0	0.0
	運輸業	41.4	0.0	6.9	6.9	0.0	44.8
	建設業	38.2	0.9	17.3	11.8	0.0	31.8
	卸売業	56.3	0.0	29.2	2.1	0.0	12.5
	小売業	48.4	3.2	29.0	6.5	0.0	12.9
	サービス業	35.3	0.0	15.7	15.7	0.0	33.3
規 模 別	1～9人	27.5	0.5	28.0	9.8	0.0	34.2
	10～29人	53.2	0	13.2	11.6	1.1	21.1
	30～99人	68.2	0.9	4.7	10.3	0.9	15.0
	100～300人	65.5	0.0	3.4	20.7	0.0	10.3

(2) 平均昇給額・昇給率 (平均昇給・上昇 ※加重平均) [図16]、[図17]、[表13]

昇給を行った事業所の平均昇給額は5,738円(前年度5,463円、前々年度5,521円、全国6,273円)、昇給率は2.15%(前年度2.12%、前々年度2.09%、全国2.52%)となっており、前年度と比較して275円増加し、平成27年から3年連続で減少していたが、平成30年は増加に転じた。

[図17]の業種別平均昇給額をみると、「サービス業」の昇給額は9,909円で最も高く、前年度(8,725円)より1,184円増加しており、約7割以上の業種が前年度より昇給額が増加している。一方で昇給額が減少している業種の中では、回答事業所が少ないが「化学工業」が2,881円と前年度(10,471円)より7,590円と大幅に減少している。

また[表13]の改定後の平均賃金をみると、昇給額が最も高いのが製造業では「金属・同製品製造業」の6,464円、非製造業では「サービス業」の9,691円であった。

図16 平均昇給額と昇給率の推移(平均昇給・上昇 加重平均)

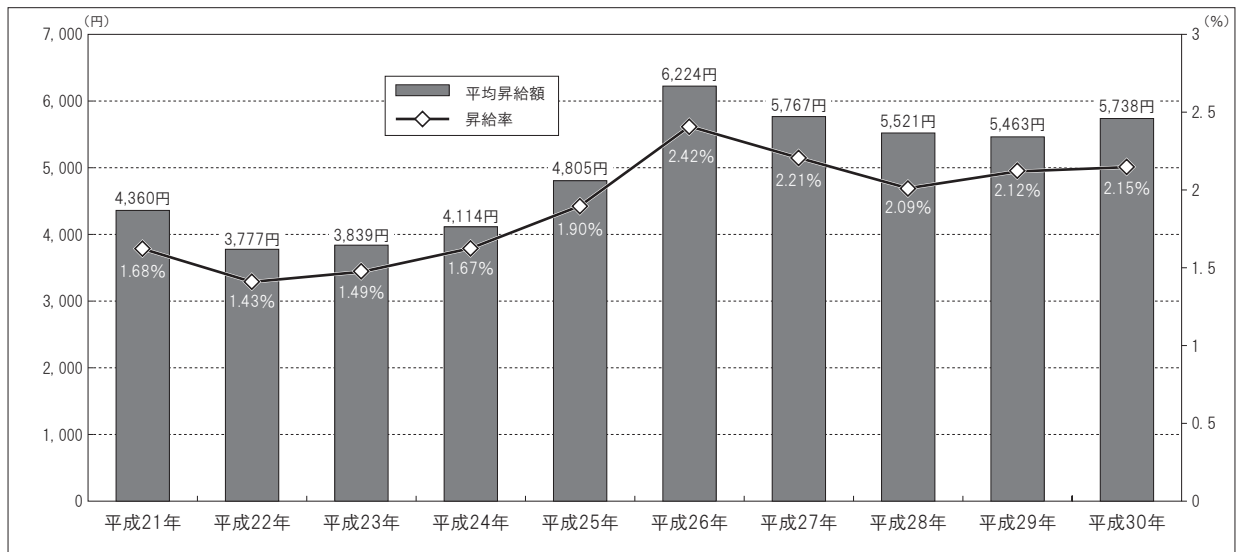


図17 業種別平均昇給額(平均昇給・上昇 加重平均)

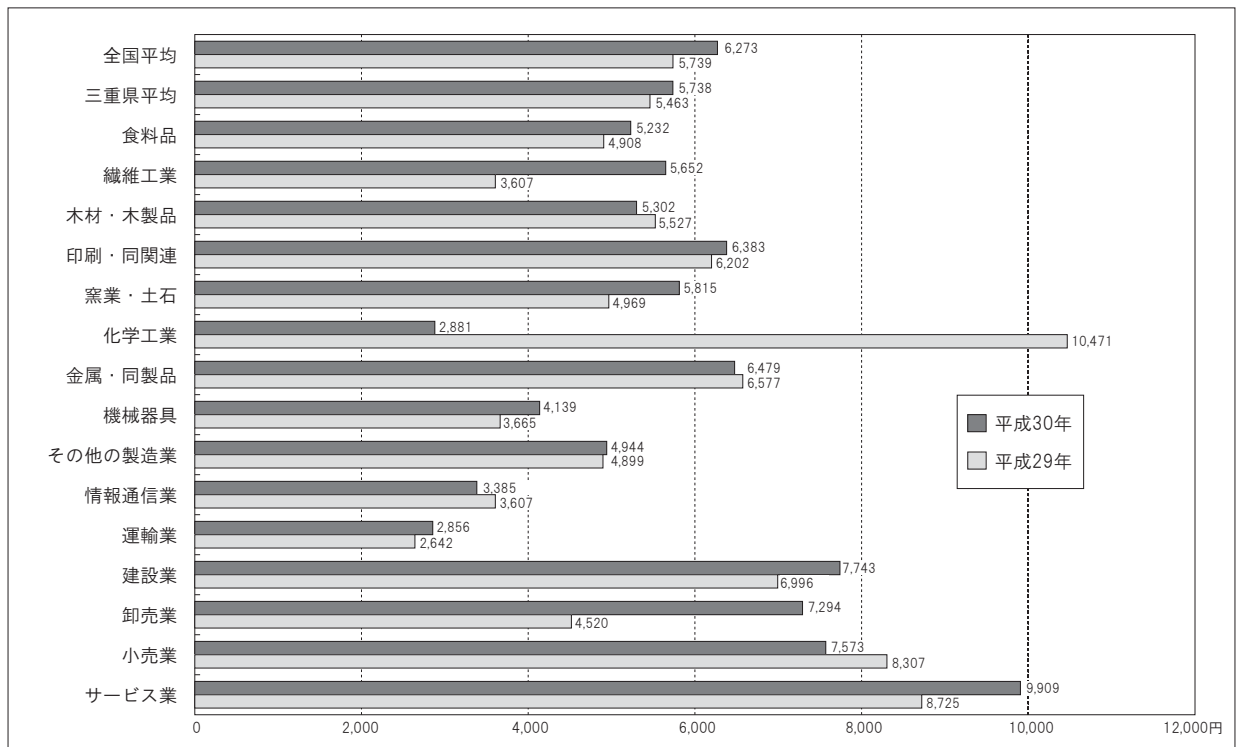


表13 改定後の平均賃金（引上げ・引下げ相殺）※加重平均

区 分	事業所数	対象者数 (人)	改定前賃金 (円)	改定後賃金 (円)	昇給額 (円)	昇給率 (%)	格差 (%)	
全 国	9,233	255,634	248,245	254,038	5,793	2.33	100.0	
三重県 計	215	5,525	268,525	273,555	5,030	1.87	86.8	
製 造 業	製造業 計	106	3,011	257,759	262,982	5,223	2.03	95.7
	食料品	10	270	254,233	258,999	4,766	1.87	101.6
	繊維工業	5	41	199,226	204,050	4,824	2.42	116.6
	木材・木製品	13	169	234,963	237,284	2,321	0.99	43.4
	印刷・同関連	5	121	257,816	264,199	6,383	2.48	128.5
	窯業・土石	13	229	277,167	282,068	4,901	1.77	107.2
	化学工業	3	179	302,362	305,243	2,881	0.95	52.7
	金属・同製品	32	1,259	251,617	258,081	6,464	2.57	103.3
	機械器具	16	464	246,170	250,309	4,139	1.68	71.1
	その他製造業	9	279	285,997	290,941	4,944	1.73	98.6
非 製 造 業	非製造業 計	109	2,514	281,420	286,218	4,798	1.70	76.6
	情報通信業	2	271	268,317	271,702	3,385	1.26	52.1
	運輸業	10	540	261,485	264,263	2,778	1.06	61.5
	建設業	39	1,006	303,866	308,309	4,443	1.46	59.8
	卸売業	28	390	277,344	284,040	6,696	2.41	102.3
	小売業	14	125	275,490	281,899	6,409	2.33	123.1
	サービス業	16	182	248,812	258,503	9,691	3.89	170.0
規 模 別	1～9人	55	240	245,408	249,167	3,759	1.53	67.7
	10～29人	83	974	267,267	273,843	6,576	2.46	101.8
	30～99人	59	2,214	258,948	264,474	5,526	2.13	92.7
	100～300人	18	2,097	281,867	285,799	3,932	1.39	74.0

$$\text{※加重平均} = \frac{\text{（各事業所の昇給額} \times \text{対象人数）の総和}}{\text{常用労働者の総和}}$$

ワンポイントメモ



三重県内の最低賃金が更新されています！

時間額 846円 平成30年10月1日発効

26円UP ↗

※「三重県最低賃金」は県内の事業所で働くすべての労働者に適用されます。
臨時・パート・アルバイトなど雇用形態や年齢を問いません。

特定（産業別）最低賃金件名	時間額	効力発生日
三重県ガラス・同製品製造業最低賃金	879円	平成30年12月20日
三重県電線・ケーブル製造業最低賃金	900円	平成30年12月20日
三重県電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業最低賃金	886円	平成30年12月20日
三重県建設機械・鉱山機械製造業、自動車・同附属品製造業、船舶製造・修理業、船用機関製造業、産業用運搬車両・同部分品・附属品製造業、その他の輸送用機械器具製造業最低賃金	921円	平成30年12月20日

(3) 賃金改定の内容と決定要素（複数回答） [図18]、[図19]

賃金改定の内容については、※①「定期昇給」が51.1%（全国54.6%）で最も高く、次いで「基本給の引上げ（定期昇給制度のない事業所）」が36.3%（全国35.1%）、※②「ベースアップ」が18.5%（全国17.4%）と続いている。また、賃金改定の決定要素としては、「企業の業績」が60.0%（全国64.0%）と6割の事業所が業績に応じて賃金改定を実施していると回答した。次いで「労働力の確保・定着」が56.6%（全国56.7%）と続いており、回答事業所の多くが「企業の業績」・「労働力の確保・定着」を重視していることがうかがえる。

※①「定期昇給」とは、毎年一定の時期に制度として基本給が引き上げられること。
 ※②「ベースアップ」とは、賃金表の改定など従業員全体の平均賃金水準を引き上げることによる賃金上昇のこと。賃金の上昇率には個人業績などによる格差がない。

図18 賃金改定の内容

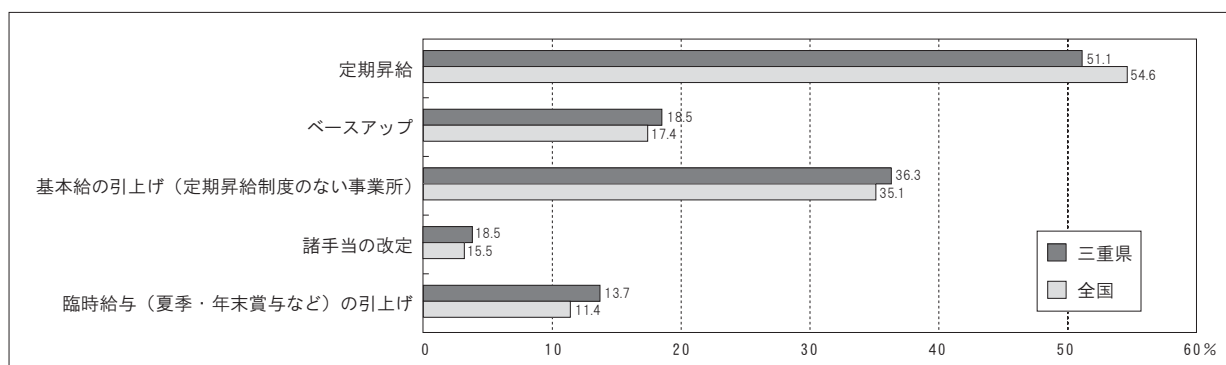
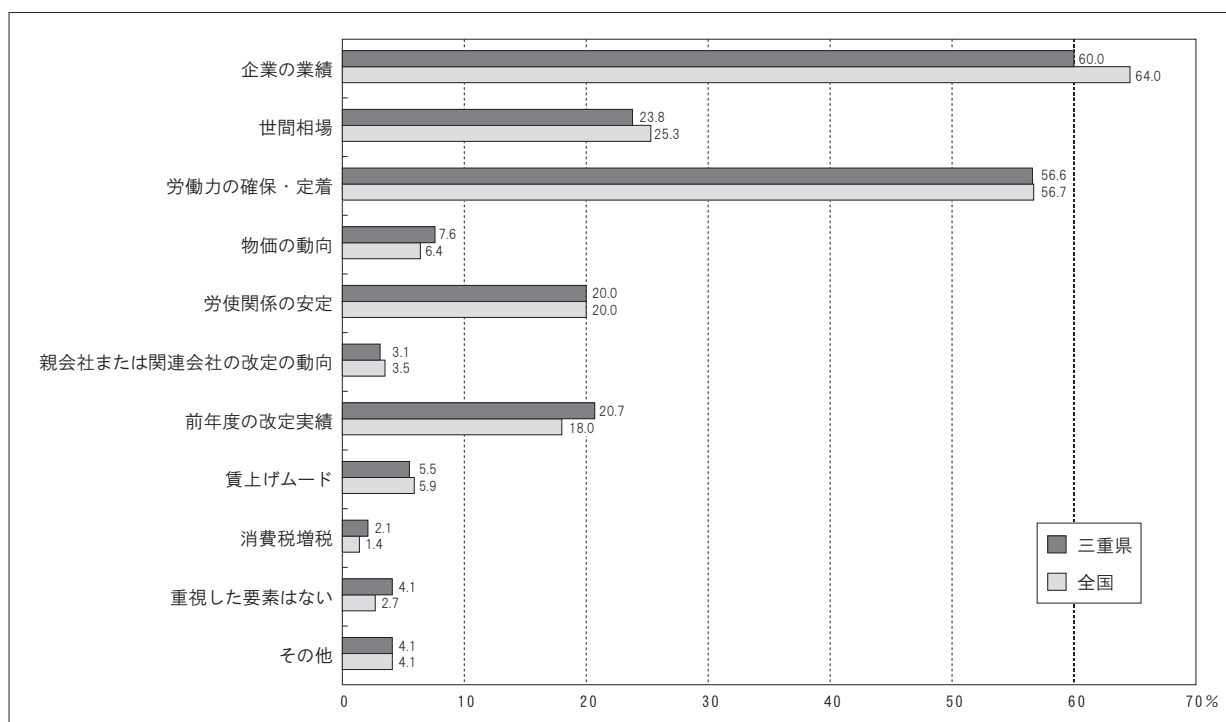


図19 賃金改定の決定要素



(都道府県コード) (事業所コード) (地域コード)

2 1

(左欄は記入しないでください。)

平成 30 年 6 月



平成 30 年度中小企業労働事情実態調査ご協力のお願い

中小企業団体中央会では、中小企業における労働事情を的確に把握し、適正な労働対策を樹立することを目的に、本年度も全国一斉に標記調査を実施することとなりました。

つきましては、ご繁忙の折誠に恐縮ですが、趣旨をご理解いただき、調査にご協力くださいますようよろしくお願い申し上げます。

平成 30 年度中小企業労働事情実態調査票

調査時点：平成 30 年 7 月 1 日 調査締切：平成 30 年 7 月 13 日

記入についてのお願い

- ◇ 秘密の厳守 調査票にご記入くださいました事項については、企業と個人の情報の秘密を厳守し、統計以外の目的に用いることはいたしませんので、ありのままをご記入ください。また、記入担当者名などの個人情報につきましては、本調査に係る問合せ以外には使用いたしません。
- ◇ ご記入方法 質問ごとの指示により該当欄に数字等をご記入いただくか、該当する項目の番号に○をつけてください。(7月1日現在でご記入ください。)
- ◇ お問合せ先 調査票のご記入に当たっての不明な点など、調査に関しますお問合せ先は、下記までお願いいたします。調査票は7月13日までにご返送ください。

三重県中小企業団体中央会 企画情報課

〒 514-0004 三重県津市栄町 1 丁目 891 番地 三重県合同ビル 6 階

電話 059-228-5195 FAX 059-228-5197

貴事業所全体の概要についてお答えください。

貴事業所の名称		記入担当者名	
所在地	(〒 -)	電話番号	- -
		FAX 番号	- -
業種 (最も売上高の多い事業の業種の番号を右の1.~19.の中から1つだけ下の太枠内にご記入ください)	1. 食料品、飲料・たばこ・飼料製造業 2. 繊維工業 3. 木材・木製品、家具・装備品製造業 4. 印刷・同関連業 5. 窯業・土石製品製造業 6. 化学工業、石油・石炭製品、ゴム製品製造業 7. 鉄鋼業、非鉄金属、金属製品製造業 8. 生産用・業務用・電気・情報通信・輸送用機械器具製造業 9. パルプ・紙・紙加工品、プラスチック製品、なめし革・同製品・毛皮、その他の製造業 10. 情報通信業 [通信業、放送業、情報サービス業、インターネット] 付随サービス業、映像・音声・文字情報制作業 11. 運輸業	12. 総合工事業 13. 職別工事業 (設備工事業を除く) 14. 設備工事業 15. 卸売業 16. 小売業 17. 対事業所サービス業 [物品賃貸業、専門サービス業、広告業、技術サービス業、廃棄物処理業、職業紹介・労働者派遣業、その他の事業サービス業等] 18. 対個人サービス業 19. その他 (具体的に:)	

設問 1) 現在の従業員数についてお答えください。

- ① 平成 30 年 7 月 1 日現在の形態別の従業員数 (役員を除く) を男女別に太枠内にご記入ください。また、従業員のうち常用労働者数をご記入ください。「前年比」の欄は、昨年と比べて「増加した=増」「変わらない=不変」「減少した=減」のいずれかに○印を付けてください。

	正社員	パートタイマー	派遣	嘱託・契約社員	その他	合計		常用労働者数	
男性	人	人	人	人	人	人	(うち常用労働者) ↓	男性	人
前年比	増・不変・減	増・不変・減	増・不変・減	増・不変・減	増・不変・減	増・不変・減		前年比	増・不変・減
女性	人	人	人	人	人	人	(うち常用労働者) ↓	女性	人
前年比	増・不変・減	増・不変・減	増・不変・減	増・不変・減	増・不変・減	増・不変・減		前年比	増・不変・減

[注] (1) 「パートタイマー」とは、1日の所定労働時間が貴事業所の一般労働者より短い者、または1日の所定労働時間は同じでも1週の所定労働日数が少ない者です。
 (2) 「常用労働者」とは、貴事業所が直接雇用する従業員のうち、次のいずれかに該当する者です。なお、パートタイマーであっても、下記の①②に該当する場合は常用労働者に含みます。
 ① 期間を決めずに雇われている者、または1ヵ月を超える期間を決めて雇われている者
 ② 日々または1ヵ月以内の期限を限って雇われている者のうち、5月、6月にそれぞれ18日以上雇われた者
 ③ 事業主の家族で、貴事業所にて働いている者のうち、常時勤務して毎月給与が支払われている者
 (3) 「その他」にはアルバイト等、他の項目に当てはまらない形態の人数を記入してください。

② 平成 31 年 3 月の新規学卒者の採用計画はありますか。(1 つだけに○)

1. ある 2. ない 3. 未定

※ 1. に○をした事業所は②-1 の質問にお答えください。

②-1 学卒ごとの採用予定人数をご記入ください。

1. 高校卒 人 2. 専門学校卒 人 3. 短大卒(含高専) 人 4. 大学卒 人

設問 6) 長時間労働、同一労働同一賃金への対応についてお答えください。

① 長時間労働への対応について、貴事業所で実施している(今後実施していこうとする)方策についてお答えください。(該当するものすべてに○)

- | | | |
|---------------------|-----------------------------------|-----------------------|
| 1. 人員の増員・配置見直し | 2. 時間外労働の是正・削減 | 3. 業務内容見直し・業務分担見直し |
| 4. 取引先等外部の理解 | 5. 年次有給休暇取得促進 | 6. 変形労働時間制(※1)の導入 |
| 7. 就業規則の見直し | 8. 36協定の見直し | 9. 勤務間インターバル制度(※2)の導入 |
| 10. 健康で働きやすい職場環境の整備 | 11. 新しい機械装置・システムの導入による生産性向上・業務効率化 | |
| 12. 専門家(支援機関)への相談 | 13. 具体的な方策を検討中 | 14. 特に考えていない |
| 15. 長時間労働はない | 16. その他() | |

(※1)変形労働時間制

労使協定または就業規則等において定めることにより、一定期間を平均し、1週間当たりの労働時間が法定の労働時間を超えない範囲内において、特定の日又は週に法定労働時間を超えて労働させることができる制度。1ヶ月単位、1年単位、1週間単位がある。

(※2)勤務間インターバル制度

勤務終了後、一定時間以上の「休息期間」を設けることで、働く方の生活時間や睡眠時間を確保するもの。

② 同一労働同一賃金(※3)への対応について、貴事業所で実施している(今後実施していこうとする)方策についてお答えください。(該当するものすべてに○)

- | | | |
|-------------------|--------------|-----------------|
| 1. 定期昇給の実施 | 2. 手当の支給 | 3. 賞与の支給 |
| 4. 退職金制度の導入 | 5. 賃金規定の見直し | 6. 責任ある地位への登用 |
| 7. 休暇の取得 | 8. 福利厚生施設の利用 | 9. 教育訓練の実施 |
| 10. 専門家(支援機関)への相談 | 11. 特に考えていない | 12. 解消すべき待遇差はない |
| 13. 対象となる従業員はいない | 14. その他() | |

(※3)同一労働同一賃金

同一企業・団体におけるいわゆる正規雇用労働者(無期雇用フルタイム労働者)と非正規雇用労働者(有期雇用労働者、パートタイム労働者、派遣労働者)の間の不合理な待遇差の解消を目指すもの。

設問 7) 有期労働契約に関する無期転換ルール等についてお答え下さい。

① 労働契約法の改正により、平成 25 年 4 月から「無期転換ルール(有期労働契約が反復更新されて通算 5 年を超えた場合、労働者の申込みにより無期労働契約に転換するルール)」が導入され、平成 30 年 4 月から無期転換申込権が生じる労働者がいることを知っていましたか。(1 つだけに○)

1. 知っていた 2. 知らなかった

② 貴事業所に「無期転換ルール」の対象となる従業員はいますか。(1 つだけに○)

1. いる 2. いない

※ 1. に○をした事業所は②-1 の質問にお答えください。

②-1 「無期転換ルール」に基づく無期転換の申込みはありましたか。(1 つだけに○)

1. あった 2. 現時点ではない

設問8) 賃金改定についてお答えください。

① 平成30年1月1日から7月1日までの間にどのような賃金改定を実施しましたか。(1つだけに○)

1. 上げた	2. 下げた	3. 今年は実施しない(凍結)
4. 7月以降引上げる予定	5. 7月以降引下げる予定	6. 未定

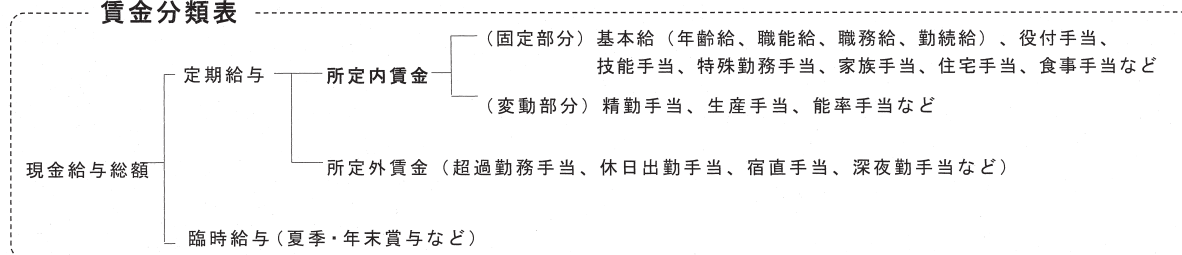
※1. ~ 3. に○をした事業所は下記の①-1の質問にお答えください。

①-1 賃金改定(引上げ・引下げ・凍結)を実施した対象者の総数と従業員1人当たり平均の改定前・改定後所定内賃金(通勤手当を除く)及び平均引上げ・引下げ額をご記入ください。ご記入の際は下記の〔注〕をご確認ください。なお、プラス・マイナスの記号は不要です。

対象者総数	従業員1人当たり(月額)		
	改定前の平均所定内賃金(A)	改定後の平均所定内賃金(B)	平均引上げ・引下げ額(C)
人	円	円	円

- 〔注〕(1)「改定前の平均所定内賃金(A)」「改定後の平均所定内賃金(B)」「平均引上げ・引下げ額(C)」の関係は次のとおりです。
- ・「1. 上げた」事業所は、「平均引上げ・引下げ額(C)」はプラス額になります。
 - ・「2. 下げた」事業所は、「平均引上げ・引下げ額(C)」はマイナス額になります。
 - ・「3. 今年は実施しない(凍結)」事業所は、(B)-(A)が同額になりますので、「平均引上げ・引下げ額(C)」は「0」になります。
- (2) 対象者総数は、賃金改定対象者で、賃金の改定前、改定後とも在職している者です(1ページ目の設問1の「従業員数」とは必ずしも一致しなくても結構です)。
- (3) パートタイマー、アルバイト、役員、家族、嘱託、病欠者、退職者などは除いてください。
- (4) 臨時給与により賃金改定した場合は、上記賃金に含める必要はありません。
- (5) 「所定内賃金」については、下表を参考にしてください。

賃金分類表



※1. または4. に○をした事業所及び臨時給与を上げた(7月以降引上げ予定)事業所のみお答えください。

② 賃金改定(引上げ・7月以降引上げ予定)の内容についてお答えください。(該当するものすべてに○)

1. 定期昇給	2. ベースアップ	3. 基本給の引上げ(定期昇給制度のない事業所)
4. 諸手当の改定	5. 臨時給与(夏季・年末賞与など)の引上げ	

- 〔注〕(1)「定期昇給」とは、あらかじめ定められた企業の制度に従って行われる昇給のことで、一定の時期に毎年増額することをいいます。また、毎年時期を定めて行っている場合は、能力、業績評価に基づく査定昇給なども含まれます。
- (2)「ベースアップ」とは、賃金表の改定により賃金水準を引上げることを行います。

③ 貴事業所では、今年の賃金改定(引上げ・7月以降引上げ予定)の決定の際に、どのような要素を重視しましたか。(該当するものすべてに○)

1. 企業の業績	2. 世間相場	3. 労働力の確保・定着	4. 物価の動向	5. 労使関係の安定
6. 親会社又は関連会社の改定の動向	7. 前年度の改定実績	8. 賃上げムード	9. 消費税増税	
10. 重視した要素はない	11. その他()			

設問9) 労働組合の有無についてお答えください。(1つだけに○)

1. ある	2. ない
-------	-------

◎お忙しいところご協力ありがとうございました。記入もれがないかももう一度お確かめのうえ、7月13日までにご返送ください。

三重県中小企業団体中央会

〒514-0004 津市栄町1-891 三重県合同ビル6階
TEL 059-228-5195 FAX 059-228-5197
URL <http://cniss.chuokai-mie.or.jp/>
E-mail webmaster@chuokai-mie.or.jp